

【地域密着型金融の具体的な取組みについて（平成19年4月～19年9月）】

都留信用組合

1. 地域密着型金融の具体的な取組み内容。

（監督指針において各金融機関に共通して取組みを求めている三つの分野における取組み状況など。）

〔1〕 ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化
中小企業者の様々なライフサイクル（経営状況・事業内容・事業承継者等）を把握するなか、保証協会付保融資（セーフティーネット保証）による支援を行っております。
〔2〕 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
事業価値を見極める融資としては、「担保・保証に過度に依存しない融資」の推進を行っております。 プロパー融資「ビジネスα」 保証協会付保融資「オパールα」 売掛債権担保融資
〔3〕 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献
地元商工会議所等と連携して、中小企業者への支援を行っております。 産業クラスター促進資金融資 富士吉田商工会議所特別融資 富士吉田市繊維工業活性化促進融資
〔4〕 上記三つの分野以外の取組み
特にありません

2. 地域密着型金融の取組みを収益の向上につなげるための、自らの経営規模や地域の利用者ニーズに応じた経営資源の投下の状況。

地元金融機関として地域企業との共生を考え、地域密着型金融の取組みを収益の向上につなげるために地域金融を推進しております。従来より取組んでまいりました中小企業向け融資は次の通りであります。 保証協会付保融資（セーフティーネット保証） 制度融資 保証協会付保融資「オパールα」 プロパー融資「ビジネスα」 商工貯蓄共済 オパール
--

以上